

## シソの使用へ

### 計画変更申請

梅酒特区で吉野川市

更。回答は本年度内にも  
出る見通し。

特区では、最初にリキ  
ユール製造免許を取得し  
た東野宏一さん(68)が、美  
郷川俣IIが、シソで色づ  
けした「赤い梅酒」の製  
造に取り組んでいる。

昨年秋、徳島税務署か  
ら「地元産の梅以外の原  
料は使えない」として  
「待った」がかかったた  
め、市がシソも使えるよ  
う特区計画を変更するこ  
とにした。

吉野川市は1日、同市  
美郷の梅酒特区で、リキ  
ユールの原料に美郷産の  
シソを使えるようにする  
計画変更を内閣府に申請  
した。認められれば、事  
業者が取り組んでいるシ  
ソを使った「赤い梅酒」  
の製造ができるようにな  
る。

申請書では、特区計画  
で美郷産の梅に限つてい  
るリキユールの原料を  
「梅およびシソ」と変